

「国際平和論」諸領域での展開

久保田 順

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. はじめに | 4. 地域の「平和学習」としての展開 |
| 2. 「平和学」の大学における展開 | 5. 大学の公開講座としての展開 |
| 3. 「国際平和学コース」としての展開 | 6. まとめ——ポリフォニックな「平和学」 |

1 はじめに

「国際平和学」、「平和研究」、「平和学」といった科目名を付した講座が、諸大学、諸研究機関において、今日的な切実な課題に応答するものと位置づけられ、新設されつつある。実は私も本学経済学部のカリキュラムのなかに、幾つかの限定を内側に含みながらではあるが、「平和」を主題とする新設科目を加えることを強調し、主張してきた一人である。その限定の第一は、提言した「国際平和論」が社会科学の一分野としてどのような基本的性格をもつものなのか、どのようにして理論的な総合性をもちうるのか、の問いに応接し難いからである。この若い科学を、私自身の従前からの研究者としてのスタンスとどのように関連させたら収まりがよいか不明であり、理論的思考の定点の配置の箇所を模索しているからである。

「戦争」と「平和」という主題は、まさに古くて新しい問題である。かつて私は共訳した『多国籍企業と帝国主義¹⁾』の「訳者あとがき」につぎのように記した。「私にとって、アンリ・クロードの名は懐しい名前である。戦後まもない頃、神田の古書店街を歩いて出会った本が、H・クロードの『アメリカ帝国主義の史的分析』（小出俊・陸井四郎共訳、社会書房、1952年）であった。少年の日を戦時下におくった若者が、世界状況を直視できずにきて、それへの認識に不得手なもの仕方がない。それだけにアンリ・クロードの視点が、新しくあざやかに映った。世は朝鮮特需の好景気のさなかにあった。そうした時代を、『民主勢力にたいする武力攻撃の段階』であるとし、それは『朝鮮人民にたいする攻撃とともに始まった』とする世界認識を、ひとりのフランス人が提出していた。長く暗い戦時とはなんだったのか、いま隣国の民族が再びおとし入れられている戦争とは、戦争の意味と構造を問うことを端緒とする私の世界認識への歩み始めであった」と。その「戦争の意味と構造」への基本認識は、なによりもまづ帝国主義の歴史と理論の学習であった。言うまでもなく帝国主義論の古典（レーニン）が課題としたものは第一次世界大戦期とその前夜の、「資本主義世界経済の概観図が、その国際的

1) アンリ・クロード著・久保田順、田部井英夫共訳『多国籍企業と帝国主義』文真堂、1984年。

相互関係においてどのようなものであったかをしめすこと」であった。その論理展開のいきつく窮極の帰結として導きだされたものこそ戦争の必然性であった。戦争を必然化させる社会の全体的構造の解明であった。「人類の階級分裂をなくし、人間による人間の搾取、ある民族による他の民族の搾取をことごとくなくすことによって、必然的に、およそ戦争のあらゆる可能性をなくす²⁾」という国際的、国内的諸条件の改革が肝要であることが主張されている。『帝国主義論』の基本構造とそのなかから帰結・抽出された諸命題、「寄生性」、「腐朽性」、「死滅性」（死滅しつつある）、「過渡期性」などの今日的形態をよすがとして構成される現代帝国主義論と、「構造的暴力」「積極的平和」などを中心概念として構成される「国際平和学」とは、どのように交差し、共鳴しながらそれぞれの理論の深化と関係を創っていくのであろうか。だが本稿ではそうした理論構成いかんといった方法的問題に先立って、今日、「平和」にかんする研究、教育・学習、そして運動として、それぞれの領域でどのような展開がなされているかの現況を、若干の資料にもとづいて報告することにしたい。

2 「平和学」の大学における展開

「平和学」がわが国での最初の正規講座として公的認可をえたのは、1976年の、四国学院大学における岡本三夫氏による担当講座であったことは広く知られている。パイオニアとしての岡本三夫氏は、つとに、世界各国の大学カリキュラムにおける平和学設置の詳細な調査活動を行ってきた。「北ヨーロッパにおける平和研究」(『国際政治』54号、日本国際政治学会編、有斐閣、1976年)をはじめイギリス、アメリカの諸大学の平和学の設置状況と内実が報告されてきた³⁾。

2) レーニン「戦争と革命」(1917年)全集、第24巻、大月書店423-424ページ

3) 岡本三夫「イギリスの諸大学における『平和学』の現状」『教育』8月号、国土社、1987年
岡本三夫「米国の大学における平和学講座」『The Journal of American and Canadian Studies』
No. 1 SOPHIA UNIVERSITY, INSTITUTE OF AMERICAN AND CANADIAN STUDIES
1988年。

岡本氏が紹介する一例としてオハイオ州のエイクロン大学平和学センターが提供している Certificate in Peace Studies の内容をみるとの次のような構成になっている。

認定可能科目 Acceptable Courses

平和学特講 Special Topics in Peace Studies (1~3単位)

平和と戦争の価値概念 Value Concepts on Peace and War (3)

平和学自主研究 Independent Study in Peace Studies (1~3)

人権概念論 Introduction to Human Rights Concepts (3)

比較経済システム Comparative Economic System (3)

途上国のための経済開発と計画 Economic Development and Planning for Underdeveloped Countries (3)

国際経済学原論 Principles of International Economics (3)

かたがた、わが国の高等教育の分野で平和研究・教育がどのように展開されているのか、というこれまで知られていなかったその全貌を把握するための、画期的な仕事に岡本氏は取り込まれることとなった。その調査結果は「日本の大学における平和学関連講座の実態調査⁴⁾」として発表された。日本における調査では全国の大学460校、短大543校の計1,003校すべてにアンケートを送付し、宛先は学長であった。因に最初の1,003校の場合、返信用の郵送料も岡本氏側の負担によっている。

この貴重な調査にあたって岡本氏が、アンケートへの回答者側の便のためにガイドラインとして「想定」され、添付された「平和学の構成要素」はたしかに「平和学」の全体像を見事に示すところになっている、と同時にこれらの問題群の提示が、「平和」の学としての基本的論理をどこに定置して、体系的な「構成」に仕立てあげるのかの難儀さをも示している。平明に言えば各論あって総論はどのような基本性格をもつものとしてあるのか、という方法的反省を私たちに迫るものとなる。

しかしここではまずもって、周到な「要素」の抽出・提示を評価したい。A, B, C, Dの5部門に分類された諸「要素」はつぎのようにになっている。

A 戦争と軍事に関するもの（物理的争いを中心とした暴力の批判）

例 核戦争（広島、長崎への原爆投下を含む）、戦争、国際紛争、革命、兵器輸出、BC兵器、テロ、大量殺傷、軍拡、軍事化、軍国主義、軍備、兵役、核軍縮、軍縮、安全保障、

特講「大量殺戮文学」Special Topics: Literature of Holocaust (3)

英文学演習（反戦小説、第一次大戦文学）Seminar in English Literature (Antiwar Novel, World War I Literature) (3)

地理学概論 Introduction to Geography (3)

平和と戦争「歴史的展望」Peace and War: Historical Perspective (3)

1919年までの米国外交 U. S. Diplomacy to 1919 (3)

1914年以後の米国外交 U. S. Diplomacy since 1914 (3)

米国、ラテン・アメリカ、帝国主義 The U. S. Latin America and Imperialism (3)

戦争と西洋文明 War and Western Civilization (3)

米国外交政策 American Foreign Policy (3)

国際政治と国際機関 International Politics and Institutions (4)

比較外交政策 Comparative Foreign Policy (3)

行動の動機と力学 Motivation and Dynamics of Behavior (3)

文化人類学 Cultural Anthropology (4)

国際マーケティング International Marketing (3)

- 4) 岡本三夫「日本の大学における平和学関連講座の実態調査」『平和研究』第12号、日本平和学会、1987年。

この実態調査は多くの反響をよんだが、例えば「『平和学』講座広がる大学」朝日新聞、1987年6月28日の岩垂弘編集委員による紹介。「潮流センター・平和学」朝日新聞、1987年7月31日の岡本三夫氏による論評。

紛争解決, 非武装, 非暴力抵抗, 世界秩序, 国家システム, 国際関係, 国連, 国際法, 世界国家など。

B 政治的, 経済的, 文化的, 宗教的, 人種的解放に関するもの(弱者に対する暴力の批判)

例 植民地主義, 新植民地主義, 開発主義(mal development), 第三世界の貧困, 人種差別, マイノリティ差別(未解放部落, 在日朝鮮人・韓国人, 障害者など), 民族的偏見, 抑圧, 人権侵害, 女性差別, 識字問題・国際経済, 多国籍企業, アグリビジネス, 経済的自立, 新国際経済秩序など。

C 生活スタイルの見直しに関するもの(自然に対する暴力の批判)

例 巨大科学, 無批判な科学技術信仰, 原子力発電, 過剰生産, 過剰消費, 奢侈, 人口爆発, 資源配分, 環境汚染, 公害, エコロジー運動, 適正技術, 地場技術, 等身大の技術, 簡素な生活, 自前の生活, 地域自立, 再生可能エネルギー, 無農薬・有機農業など。

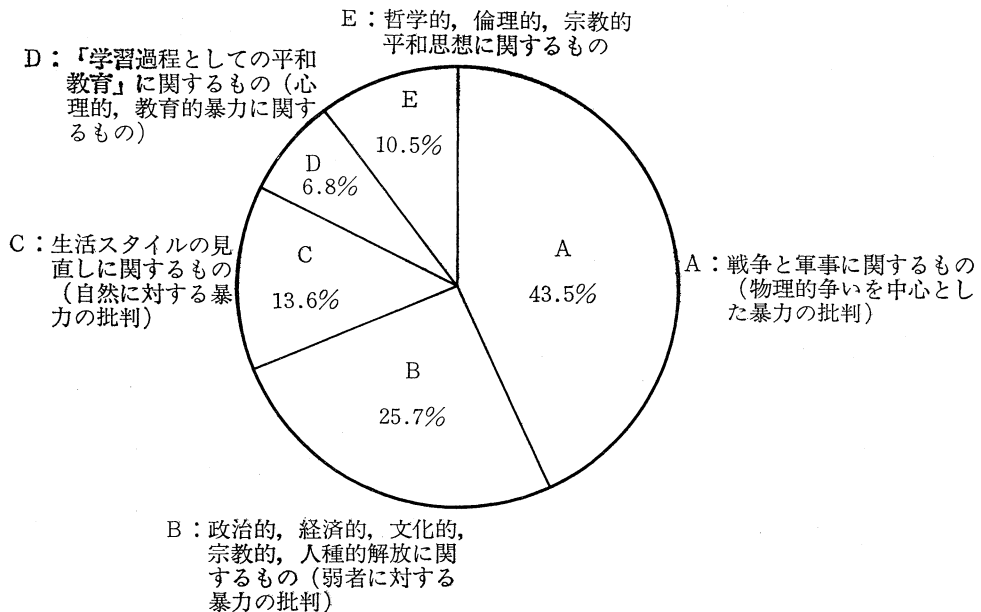
D 「学習過程としての平和教育」に関するもの(心理的・教育的暴力の批判)

熱狂的好戦的愛国主義, ファシズム, 権威主義, 民族的団結心, 競争主義, 体罰, 能率一辺倒, 能力主義, 国際性, 協調性, グループ学習, 寛容性, 柔軟性, 創造性, 批判性などの修得をめざす学習過程, 学習形式の重視など。

E 哲学的, 倫理的, 宗教的平和思想に関するもの

例 平和概念, 平和の哲学, 平和の神学, 解放の神学, 平和主義的世界観, 非暴力思想, 非

図1 平和学関連講座における強調点



(出所) 岡本三夫「日本の大学における平和学関連講座の実態調査」
『平和研究』第12号, 日本平和学会, 1987年。

核世界の展望、平和学の理論的基礎づけなど。

上記の「平和学の構成要素」を基準として5項目に分類したものが図1の「平和学における強調点」である。岡本氏は1986年の調査時以降の最新の論稿「米国の大学における平和学講座⁵⁾」のなかで、改めて立ち入ってこの強調点について論評を加えておられる。

まず現下の平和学の強調点として高い割合の33.3%を占めたAにかんしては、核戦争を含む物理的暴力一般、暴力の執行機関としての軍隊、国家、それらの諸関係、対抗措置などを要素としており、伝統的な平和概念を反映したもの、すなわち「戦争の不在」absence of warを平和の重要なメルクマールにするものであった。21.3%のBは、戦争のない状態を即平和とした考えではなく、「構造的暴力」structural violence に対する「積極的平和」positive peaceの推進・確立であり、Bにあげられているテーマは「正義ないし公正」としてのjusticeと結びついている。17%のCは「自然との平和」peace with natureを基本にすえた平和観であり、「戦争は最大の環境破壊である」（西独緑の党の主張）という考え方からするならば、平和学の構成要素としては不可欠であるとされている。別して私には、Cはむしろ「生活スタイルの見直し」という分類のタイトルが付してあるところに注目したい。人びとの日常生活のなかの生き方に内在する平和の意味をさぐることの肝要さである。14.7%のDは教育、情報、イデオロギー、プロパガンダ、文化政策などにおける意識的・無意識的戦争肯定への傾斜を予想したテーマである。その場合、岡本氏は権威主義的な思想や知識の押しつけ indoctrinator であっては、内容いかんにかかわらず、平和教育とは無縁であるとしている。平和についての教育・学習の内発性の尊重は欠かせない条件であることは言うまでもない。13.7%のEは「平和思想」にかんするもので、AからDまでにみられるような世界の現実を素材にした「新しい知のパラダイムを目指す試み」であった。以上のような岡本氏による分類の諸強調点も、諸講座、各担当者にとって、重層をなし、濃淡あり、精粗あって、それぞれに展開されていることも言うをまたない。平和学関連講座で使用されているテキストの調査結果の表1もまた、強調点の拡散とともに対象、題意の限定を示している。また岡本三夫氏の命名になる「ヤドカリ平和学」の存在は、科目名称がなんであれ、「平和学」的な内容・課題を包含した講座が広汎に展開されつつあるとあってよく、したがって表2は広義の「平和学」的展開の現在を示している。

3 「国際平和学コース」として展開

四国学院大学の岡本三夫氏による12年間にわたる「平和学」講座開講は1988年4月から「国際平和学コース」として、平和研究・教育の一層の体系的、制度的整備をえて新出発することになった。その前史と現状の概要については、1988年度版の『全国私立大学白書』（国庫助成

5) 前出、注3)のうちにある「米国の大学」における「強調点」である。

表1 平和学関連講座で使用されている教科書(テキスト)

-
- 山田浩編『平和学講義』(4件)
 坂本義和編『暴力と平和』(3件)
 川田侃『国際関係の政治経済学』(2件)
 関寛治『国際政治をどう学ぶか』(2件)
 日本平和学会編『平和学——理論と課題』(2件)
 西川潤『南北問題』
 西川潤『これが第三世界だ』
 西川潤『第三世界の構造と動態』
 細谷千博・臼井久和編『国際政治の世界』
 細谷千博・丸山直起編『国際政治ハンドブック』
 H. E. テート『キリスト教倫理』
 H. E. テート『平和の神学』
 日本平和学会編『平和研究』の各号
 坂本義和『軍縮の政治学』
 宮田光雄『平和の思想史的研究』
 カント『永遠平和のために』
 進藤栄一編『平和戦略の構図』
 香西茂ほか著『新版国際法概説』
 馬場伸也『地球文化のゆくえ』
 初瀬龍平編『内なる国際化』
 グレン・フック『軍事化から非軍事化へ——平和研究の視座に立って』
 長田新『原爆の子』
 広島平和教育研究所編『平和教育実践事典』
 広島平和文化センター編『平和事典』
 藤井敏彦『幼児期の平和教育』
 永井滋郎『国際理解教育に関する研究』
 太田一男『権力非武装の政治学』
 栗田充治『平和と倫理』
 『世界の名著63, ガンジとネルー』
 L. S. アプシー『平和を造り出す力——非暴力直接行動の現代的意義』
 明石康『国際連合——その光と影——』
 田畑茂二郎『国際法講義』上, 下
 藤田久一『軍縮の国際法』
 バウロ六世『諸民族の進歩推進について』
 小谷鶴次『国際関係と人間』
 木下・徳永『世界経済と外国貿易』
 久保田順編著『自力更生論としての第三世界』
 飯島伸子『環境問題と被害者運動』
 高木仁三郎『プルトニウムの恐怖』
 『ナガサキ——1945年8月9日』
 『平和読本, ながさきへの旅』
 宇井純『公害原論』
 岡本三夫『平和学への接近』
 岡本三夫『平和学の周辺』
 Helena Kekkonen: *The Window into the Future.*
International Encyclopedia of Education.
 Sam Cole and Ian Miles: *World Apart.*
-

<出所> 岡本三夫「日本の大学における平和学関連講座の実態調査」『平和研究』
 第12号, 日本平和学会, 1987年。

表2 平和学関連講座のある大学（講座）数

	大学数	平和学関連講座 のある大学	百分比
国大	129	28(35講座)	21.7%
私大	331	36(52講座)	10.9%
短大	543	22(26講座)	4.1%
計	1,003	86(113講座)	8.6%

〈出所〉前掲論稿，1986年次調査。

にする全国私立大学教授会連合)のなかに、「大学における平和教育の新展開——四国学院大学『国際平和学コース』の場合——⁶⁾」という氏の論稿があり、それを参照されたい。ここでは当該大学の『履習要覧』のなかで明示されているユニークなカリキュラム体系と諸講座の内容について言及しておきたい。(表3参照)

まず国際平和学コースの必修二科目があり、岡本氏による「平和学」では基礎的学習をへて、戦争の諸原因と平和の諸条件が検討される。同時に「国際社会論」では前期集中で馬場伸也氏によって、国際社会をいま形成されつつある一つの「社会」として捉え、その社会で活躍する諸々の行為体(国家、NGO、地方自治体等)の行動機能分析を行い、福祉平和国際社会構築のためのパラダイムを考究するとされている。後期では横山正樹氏の米・西欧・日本と第三世界との政治・経済関係、および各国民衆の対応を軸にした関係を学んでいくもの、とからなっている。

選択必修科目はまさに四国学院大学のこのコースのユニークさを示す魅力的な科目が並んでいる。岡本氏の「核兵器と人類」では、現在の核兵器体系、米ソの核抑止政策、核軍縮への展望などがとりあげられる。横山氏の「公害論」では、水俣病をはじめ各種の産業公害、原子力問題、製品公害、公害輸出などの具体例とそれらに取組む住民運動・市民運動について学び、公害とは何か、どうして起こるのか、どのような対策が可能か、さらにエコロジー運動についても共に考えていきたいとしている。

6) 岡本三夫「大学における平和教育の新展開——四国学院大学「国際平和学コース」の場合——」, 1988年度『全国私立大学白書』国庫助成に関する全国私立大学教授会連合, 1988年。

上記『白書』の「はしがき」には、国庫助成増額の必要性を社会に訴えると同時に、カリキュラム改革の試みなどの教育・研究の充実・向上の意図が、『白書』に盛り込まれている。岡本氏の論稿も、その9項目の「事例報告」の1つであった。なお同書「はしがき」のなかにはつぎのような記述がある。「私立大学は規模も学問領域も、学風も教育研究の方針も大学運営のあり方もきわめて多様です。その多様性のなかには私たちが自省自戒すべき点もなくはありません。同時にそれぞれ独自の学風や特徴をつくり出し、育て、特色をもった教育・研究の改善・充実をすすめる努力が日々地道に重ねられています。『白書』はその様相をも伝えようとするものです。私たちの教育・研究の改善・充実への努力は、もちろん社会の要請に応えようとするのでありますが、他方、それはあるべき社会のあり様を追求しつつ行われなければなりません。その努力は多様ですが、私たちは相互に学び、率直な意見の交流を図って、むしろその多様性を生かすように努めています。」(力点、久保田)

表3 1988年度四国学院大学「平和学コース」科目表

区分	年次	級	学 科 目	単位
コース別必修	国際学	二	平 和 学	4
	国際学	二	国 際 社 会 論	4
	社会学	二	社会学原論 a基礎 社会学理論史	4
	社会学	二	社会学方法論 a基礎 社会学技術論	4
選択必修	国 際 平 和 学 コ ー ス	二	国 際 関 係 論	2
		二	核 兵 器 と 人 類	2
		二	社 会 哲 学	4
		二	東南アジア社会論 a東南アジア社会論 bフィリピン経済論	4
		二	公 害 論 a公害問題 b原子力問題	4
		二	第 三 世 界 論	2
		二	世 界 シ ス テ ム 論	2
		二	アフロ・アメリカ社会論	2
		二	解 放 の 神 学	2
		二	科 学 技 術 論	2
		二	エ コ ロ ジ ー	2
		二	フ ェ ミ ニ ズ ム	2
		二	マ イ ノ リ テ ィ 論	2
		二	韓 国 社 会 論	2
		二	在 日 外 国 人 論	2
		二	韓 国 (朝 鮮) 文 化	4
		二	社会学原論 a基礎 社会学理論史	4
		二	社会学方法論 a基礎 社会学技術論	4
		二	外 国 事 情 (米国)	4
		二	外 国 事 情 (英国)	4
		二	外 国 事 情 (韓国)	2
		一	日 本 事 情 C	2
		一	日 本 事 情 D	2
		二	社会調査実習C国際平和学現場研修	2
		二	社会調査実習D国際平和学現場研修	2
		二	国 際 平 和 学 特 講 A	2
二	国 際 平 和 学 特 講 B	2		
二	国 際 平 和 学 特 講 C	2		
二	国 際 平 和 学 特 講 D	2		

〈出所〉四国学院大学『履修要覧』1988年度版

更にアビト・ルベン氏の「解放の神学」があり、また栗林輝夫氏の「比較宗教論」では差別と宗教がとりあげられ、偏見と差別の由来について社会学的な分析理論を学ぶ。そして各地のマイノリティ集団の実態研究、朝鮮の白丁、インドの不可触民、南米のアメルインディアン、北米の黒人集団などの差別が歴史的にとりあげられている。末吉高明氏の「アフロ・アメリカ社会論」はアメリカ黒人社会と文化へのイントロダクションであるとされ、その場合の視点を被差別・抑圧からの解放に定めるとしている。特に日本社会に暮らす者としての立脚点の検証と、従来からの黒人研究の意味を問うことを課題としている。特にこの講座で私の目をうつものは、講座の「履修条件」がかかげられており、「被差別・抑圧のもとで苦しみ、悩んでいる者、又は、差別者・抑圧者としての自分に疑問を持っている者」とあるところである。教える者と学ぶ者とのぎりぎりの応接を求めている担当者の心意気といったものが、この大学の「平和学」を支えているようにうかがえるのである。

またかねてより四国学院大学では国の内外への現場研修旅行が心がけられてきた。私の手元にはアジア体験の旅へ参加した教員および学生の手になる『報告書』がその都度送られてくる。別して1987年の『何が変わった？ 新生フィリピン——横山ゼミ・平和学合同旅行報告書』の折りは、アキノ政権誕生後ちょうど1年、度重なるクーデタ騒ぎや若王子誘拐事件で作られた政情不安、社会不安のイメージの強い時期のものであった。慎重な状況判断、受入れ側のフィリピン教会協議会の人びととの信頼関係から実施が最終的に決定された。そして現地入りしてからは「不安は杞憂にすぎないことが直に判明した」と報告されている。表4の研修日程をみると高密度なエクスポージャである。引卒教員は岡本三夫氏、横山正樹氏、その年の参加学生は6名となっている。国際平和学コースには観察と実践に則した体験学習が不可欠なものとして位置づけられている。

4 地域の「平和学習」としての展開

最新の1989年4月刊行、国土庁都市圏整備局編による『地域からみた生涯学習』にはその調査目的が巻頭につぎのようにのべられている。

「昭和62年に策定された第四次全国総合開発計画では、計画実現のための主要施策として長寿社会における生活の充実が謳われており、その中で地域における生涯学習社会の建設は教育・文化の活性化のためのテーマの一つとして掲げられている。

高齢化及び経済社会の多様化等を背景として、生涯学習については、今後国民各層から多大かつ多彩な要請が予想される。特に、地域またはコミュニティとの関係に着目した場合、コミュニティ参加意識の希薄な都市住民に対し、生涯学習の『参加交流システム』をビルトインすることにより、コミュニティ参加意識が醸成され、地域社会の基盤が形成されてゆくことになる。

表4 海外研修旅行日程(1987年)

月・日/曜日	プ ロ グ ラ ム	宿 泊
〔第1日目〕 2月19日/木	午前9時大阪国際空港にて集合, 11時10分出発, 午後2時20分(時差-1時間) マニラ国際空港到着, 宿舎へ移動, オリエンテーション, SCMとの交流	NCCP ゲストハウス
〔第2日目〕 2月20日/金	大マニラ市内見学(スモーキー・マウンテンで2つの住民組織代表と別々に懇談, ナボタス漁港, フィリピン国立大学本部ディリマン・キャンパス等訪問)	同
〔第3日目〕 2月21日/土	マニラ市内見学(アヤラ歴史博物館, マラカニャン宮殿, マカティなどを訪問後, 多少のショッピング)	同
〔第4日目〕 2月22日/日	午前11時発航空機にてネグロス島パコロド市へ, 到着後MADALAC事務所およびNFSW事務所背景説明, ジプニーでアシェンダ・コンスエロへ	アシェンダの 糖業労働者の 家
〔第5日目〕 2月23日/月	アシェンダ・コンスエロからアシェンダ・パス(刈入れ労働), アシェンダ・イサベル(ファームロット事業), イサベラ町, 塩田見学後パコロイド市へ, 夕食後シライ市で農園主邸宅門前の糖業労働者ピケ隊訪問	MADBLAC ゲストハウス
〔第6日目〕 2月24日/火	午前7時発客船にてパナイ島イロイロ市へ, イロイロ市見学, 東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC), 漁村などを訪問, 午後6:30航空機にてマニラへ	NCCP ゲストハウス
〔第7日目〕 2月25日/水	“2月革命”一周年記念行事参加(EDSA通りで集会, ミサ, コンサート, “ディスコ・サ・カリエ”等々)	同
〔第8日目〕 2月26日/木	ジープでオロンガボ市へ, Buklod センターにて背景説明, 米兵の歓楽街見学, バー女性たちと懇談	PREDA ゲストハウス
〔第9日目〕 2月27日/金	マリベレスのパターン輸出加工区で労働運動関係者たちと懇談, 加工区内見学, モロン(パターン原子力発電所), マニラへ	NCCP ゲストハウス
〔第10日目〕 2月28日/土	自由時間 ホストファミリー	ホームステイ
〔第11日目〕 3月1日/日	ホストファミリーと共に教会へ, 自由時間 午後5時 NCCP 青年部事務所にて共同反省会, ケソンシティのフィリピン料理店で関係者揃って送別夕食会	NCCP ゲストハウス
〔第12日目〕 3月2日/月	フィリピン文化センター“社会政治的絵画展1972-1986” 午後3時35分マニラ国際空港を出発 午後8時大阪国際空港到着後解散	

〈出所〉『横山ゼミ・平和学・合同海外研修旅行報告書』1987年。

そこで、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校、カルチャースクール、生涯学習センター等の社会教育機関等様々の内容、主体、目的等を持つ成人を対象にした広義の生涯学習機関についてその現況と動向を把握するとともに、地域政策としてまちづくりの視点を取り入れた参加交流システムのあり方を検討する。これにより、生涯学習社会の建設を教育・文化面からの地域活性化方策の一つの形態として位置づけることを図り、地域政策における生涯学習体系の構築に関する方向性を明確にするものである⁷⁾」

みられるように教育・文化面からの「地域活性化方策」は四全総の主要施策のひとつに位置づけられている。まさに生涯学習社会の時代の到来であり、自治体やマスコミ、他の各種の企業がお膳立てする市民講座、市民大学風のものまことに繁盛、花盛りとってよい。税金による自治体の市民講座は「文化はタダ」との市民感覚を培養し、地価高騰の一等地に立地するカルチャーセンターには「軽チャー」と仇名される豊富な「文化」があり、教育テレビには「一流の講師による」を歌い文句にするご講義が即座に目の前にとびだしてくる。学校教育制度とは対極にある営みであった生涯学習そのものが、「学校化」され「産業化」され「センター化」され、国の「地域政策」の一環として位置づけられる。差しあたり私も、生涯学習社会への今日的な諸整備に異存を申し立てるつもりはないが。

だが片やいま一つの、市民による自立的な生涯学習の運動や組織の側は、軒並み受講者減の財政難で四苦八苦、閉校に追い込まれたり、講座を立てられないで開店休業を余儀なくされている。上記、「四全総」が目指すような「生涯学習機関」の整備とともに、まさに「全国的」にあらわれてきた現象とってよい。各地域の草の根として、小粒ながら、人と人が自己学習を通じて交信しあえるような自立的な市民学習の良質な組織は根だやしになりかねない状況にある。

私も運営に参加している鎌倉・市民アカデミア（『改訂・社会教育ハンドブック』社会教育推進全国協議会編、1984年、のなかで「民衆大学創造のころみ」として紹介されている⁸⁾）も開校して14年目を迎えるが、開校当時の押すな押すなの盛況から、いまは収支を償うための

7) 国土庁大都市圏整備局編『地域からみた生涯学習』、大蔵省印刷局、1989年。

8) 社会教育推進全国協議会編『改訂・社会教育ハンドブック』エイデル研究所、1984年。同書のなかで「民衆大学の創造」の項を担当している末本誠氏（東京大学）は「解説」でつぎのようにのべられている。「今日、制度としての大学の外に、農民大学・市民大学・自由大学・常民大学などの名称をもった民間の学習活動が各地にひろがっている。それぞれ、運営主体や組織・内容・方法は多彩であるが、既成のアカデミズムの外で、自由に学問の民衆化をはかろうとする点では共通性があり、現代は民衆大学運動の時代に入っているといえるように見える。」

「現代の民衆大学運動は、人間が再び創造の主体たり得ることへの貴重な努力の一部であるといえるのではないかと、現在、学問の民衆化が求められるのは、人びとを単なる情報・知識の所有者とするだけではなく、それを使いこなして、自己の生活と社会とを新しく切り拓いていく個的・集团的主体が育つためだと思われるのである」同書872-874ページ。

受講者集めに苦慮しなければならない。PR方法、運営の在り方、共通テーマの設定、講座の立て方、優待カードでの割引制など、工夫を凝しながら、どっこい生きているといった状況である。

もとより鎌倉・市民アカデミアがこの14年間続けてきた仕事は、なんの変哲もない市民の生涯学習運動にすぎない。しかし今日、「生涯学習機関」の整備による各種の学習機会がこんなにも豊富に提供されているとき、なお市民立の組織として継続しえているのは、「民衆大学」を創る人びとの志の強さにあるとしかいいようがない。その志のひとつは「民衆大学」としての独自の理念、目的、企画、行き方に固くこだわるところから発している。たしかに14年前の先駆的な市民アカデミアの誕生時の社会状況のなかでは物珍しく、運動としての生涯学習そのものに独自の価値をみだした（特に「市民講師⁹⁾」というネーミングのもとに大学教師の講座担当者にまざって市井に「埋蔵文化人」を求めて、講座担当者を登場させたのも14年前の試みとしては、新鮮なものと映った）。だがいま生涯学習そのものは普遍的な価値としてあり、いまなぜ「民衆大学」でなければならないのか、その存立、存続の価値を、改めて問い直すことが人びとのなかで自づと意識されるところとなった。

たしかに近年の企画の方向を振り返ってみると、「生涯学習の記号としての『平和¹⁰⁾』」と私が呼称したものが、市民アカデミアの講座編成のなかにみえてきたのである。ここ幾年かにわたって運営委員会（講師側と受講者側、そして市民講師を含む人びとの集りで、全員が各期の企画者である）がたてる企画や特集、「共通テーマ」のなかに、「平和」の意味、価値を問い直すことをモチーフとするものへと収れんされていくものがあった。1982年春季の「共通テーマ」は「二つの世界大戦の間で・パート1」として「高田博厚先生に聞く——二つの世界大戦の間で——」、中村尚美氏の「1920年代の日本——矛盾の拡大とファシズムの台頭——」など5講座

9) ひろく市民・受講者のなかから講師をつくり、開講を依頼するのに無原則であってはならない。私は差し当たりつぎのような基準を運営委員会に提言した。

第一に、市民のなかにすぐれた研究業績をもつ、かくれた研究者、野の学者がおられれば、その研究成果を市民アカデミアの講座において公開してもらえないだろうか。第二に、職業人として永い年月とり組まれてきた仕事のなかから得た体験と、それに裏打ちされた論理を報告発表していただく講座が作りえないだろうか。第三に、ある課題に身をもってとり組み、あるいはある運動にたづさわることを通じて形成された実践者としての、生き方なり思想なりに直かにふれることのできるような講座を開設できないだろうか。第四に、市民アカデミアのある講座受講者が、そこで学習してきた過程・成果にもとづいて、いつしか講師の立場にもなってレポーター役を引受けていくといった講座をつくりえないだろうか。

このような四つの基準、四つのタイプ—研究者、職業人、実践者、受講者—をならべてみたが、それぞれは重なりあって実際には複合的タイプの市民講師になるはずである。こうした持ち味を生かしたユニークな講座を市民講師におひとを得て編成したいと。

10) 久保田稿「生涯学習の記号としての『平和』」、『平和を考える』（平和都市宣言30周年記念誌）、鎌倉市、1988年。

が並べられた。1984年春季ではパート2として「1930年代という時代——軍靴の音たかまる時」と題されて、寺崎昌男氏「1930年代の教育と文化——国民学校への道——」乾孝氏「1930年代の大衆文化」酒井忠康氏「シャガールあるいは日本の画家たち」矢内原伊作氏「軍国主義と矢内原忠雄」など6講座が開講された。この共通テーマのパート1、パート2を通貫するモチーフはつぎのようにかかげられている。「第1次世界大戦の終りと第二次世界大戦の始まりの間の20年間における政治、社会、文化の諸問題について、今日いろいろな角度から関心が高まっています。『過去を知らない者は、過去をくり返すように運命づけられる』という言葉がありますが、戦争の終りと戦争の始まりによって条件づけられた20年代と30年代という過去は、どのような時代で人々はどのように生きていたかを、今日を生きる市民の立場から把えてみたいというのが共通テーマの狙いです」と。表5は第22期、第23期、そして1989年の第24期の平和論関連講座一覧である。

ここでみられるように「平和」の思想的な遺産を深く学びとるシリーズとして「近代日本のなか」を対象とする企画を暫く続けることとなっているが、やがて国際的な平和思想・平和を築いた人びとへと展開されていくはずである。日本の、世界の、「平和」を築こうとした人とその思想は、そのときどきの歴史的「事実」、歴史的状況のなかで、それと対決しながら産みだされてきた。今期以降も一定期限まで、明治維新以来の日本の近代化過程のなかで、苦闘しながらとしかいいようのない先人たちの、平和思想の形成とその特質、そして運動の解明を課題としている。この「平和」のシリーズでは実にさまざまな色合いをもった平和の思想が語られている。近代日本の平和の思想的類型の一般的な区別立てでは、(1)田山花袋、与謝野晶子らの文学者グループ、(2)吉野作造、尾崎行雄らの自由主義者グループ、(3)内村鑑三、矢内原忠雄らのキリスト者グループ、(4)片山潜、堺利彦らの社会主義者グループ、を挙げてよいであろう。しかし改めて「平和」とはなにか、どのような状態を指さすのか、と問い直していき、またさきの岡本三夫氏が提示されてきたような今日的な「平和」のとらえ方に、私たちが依拠するならば明治期以来の「平和」の思想的意味は、もっと大きな拡りをもち、上の類型とは異種のものを含めて豊かに肉付けすることができ、また今日的な「平和」の意味論の深化にもつながるものがあると考えられる。このシリーズのなかに高村光太郎、松本竣介、山本周五郎、大仏次郎、宇野重吉までも含めての企画がたてられているのもそうした狙いによる。さらに地域のなかの「民衆大学」としての「平和論」の展開においては、思想史に屹立する巨人ばかりでなく、無名の人びとのなかに「平和を築いた人びと」をみいだしてほしいという、適切な問題提起もなされている。

これらの戦争と平和を直接のテーマとした表5にかかげた共通テーマの諸講座のほかに毎期、多数の個別テーマの講座が企画され揃えられている。ここで注意されなければならないのは、市民アカデミアが企画し開講する個別テーマの諸講座をも含めたすべてに、実はなんらかの「平和」の意味が、直接間接、濃淡、精粗を異にしながらも、開示されていることである。私

表5 鎌倉・市民アカデミア 最近の3年間での平和論関連講座一覧

私たちにとっての8月15日 —1940年代論—		近代日本のなかの平和思想(1) —平和を築いた人びと—		近代日本のなかの平和思想(2) —平和を築いた人びと—	
第22期 (1987年)		第23期 (1988年)		第24期 (1989年)	
講座名	講師	講座名	講師	講座名	講師
戦後文学論	兵藤正之助 関東学院大学教授	松本峻介 人間と芸術の名によるプロテスト	原田光 県立近代美術館学芸員	大佛次郎 「天皇の世紀」をめぐって	村上光彦 成蹊大学教授
十五年戦争と戦後社会	中村尚美 早稲田大学教授	高村光太郎 精神に於けるオオロラの発光	村上光彦 成蹊大学教授	河上肇 非戦平和の思想家	住谷一彦 立教大学教授
1940年代の美術—リアリズムの岐路—	水澤勉 県立近代美術館学芸員	矢内原忠雄 アジアの同朋の平和のために	矢内原伊作 法政大学教授	植村正久 日本近代化のかくれた担い手	加藤常昭 雪の下教会牧師
旧憲法と新憲法	本田尊正 青山学院大学教授	安部磯雄 ヒューマニズムと社会主義	中村尚美 早稲田大学教授	安部磯雄その2 社会主義からファシズムへ	中村尚美 早稲田大学教授
戦争と平和と国民生活	牧野富夫 日本大学教授	内村鑑三 義戦論から絶対非戦平和主義へ	田村光三 明治大学教授	野間宏ほか 自分史のなかでの出会い	兵藤正之助 関東学院大学教授
戦争の意味・戦後の意味を問う—世界と日本—	久保田順 立教大学教授	山本周五郎 『小説日本婦道記』にみる戦争観	木村久邇典 青山学院女子短大教授	山川菊栄 女性の立場から	江刺昭子 女性史研究家
聞くシリーズ4 映画「さけわだつみの声」によせて	信欣三 俳優	幸徳秋水 『廿世紀之怪物・帝国主義』を読む	久保田順 立教大学教授	石川啄木 その思想	藤井信乃 星美学園短大教授
フォーラム「私たちにとっての八月十五日」1		フォーラム「私たちにとっての八月十五日」2		金子光晴 反戦詩人	藤井信乃 星美学園短大教授
				宇野重吉とタカラ・テル わが青春の友と師	小宮山量平 理論社会長
				幸徳秋水 後編 国際的・文学的反響から	久保田順 立教大学教授

たち一人ひとりはその学習のなかから、静かに、「平和」のサインを受けとる。

さてどこの生涯学習の場も中高年層の集りに限られてしまう。今日の学校教育制度のなかに包摂されている若者たちが参加する、いわば老中青といった三結合の地域学習は皆無と言ってよいであろう。しかし地域のなかでの「平和学」の展開にあたって、「戦争を語り継ぐ民衆大学¹¹⁾」を意図するならば、戦争世代と戦争を知らない世代とが地域のなかにおいて交信する場ができないか。

すでに今日の社会では戦争を知らない世代が多数を占めている。第二次世界大戦や戦後史を学習しようとする若者も極めて少数だ。大学入試でその辺の出題頻度が低いことも原因だろうが。いや戦争世代にしてからが、自らの戦争体験を風化させ、切実感を失わせつつあるようにみえる。「平成」に変わって、改めて「昭和」の戦争と平和の問題が関心を高めているが一過性でない定着を願わずにはおられない。毎夏、鎌倉・市民アカデミアではフォーラム〔私たちにとっての8月15日〕を夏休中に開催し若者たちとの交信の場としてきた。昨夏の語り手は、平壤で敗戦を迎え苦難を乗り越えて帰国した鎌倉市民劇場で女優もつとめるTさんと、在日朝鮮人として日本敗戦・祖国の解放を迎えた哲学・李朝文化研究者のKさんの二人であった。この語り手について、私が新聞によせた評言がある。「ここには声高な平和論はないが、草の根の中の、愛語による平和の静かな声が聞こえてくる。『愛語』は平和の意味論を構成する大切な要素と言ってよい¹²⁾」と。

さらに夏のイベントとしても映画とトークの集いを開催している。一昨年は「きけわだつみの声」とその映画のなかで助教授役で出演している信欣三氏のトーク。昨夏は「ゆきゆきて神軍」の上映と原監督のトーク。今夏は「明日」を上映し、黒木監督のトークを予定している。このイベントも地域のなかの「平和学」として土地の若者たちと共に語りあい、語り継ぎたいと願っている市民アカデミアからの、若い人たちへの仕掛のひとつであると言ってよい¹³⁾。地域のなかの「民衆大学」は、その土地で戦争と平和を語り継ぐ役割を担っていくとともに、全国各地の草の根民衆大学がその語り継ぎそして創り出すという一点で、交流し、連帯することが、「国際平和論」の地域的展開の場として肝要であろう¹⁴⁾。

11) 久保田稿「戦争を語り継ぐ民衆大学」新潟日報、1987年8月14日。山形新聞、熊本日報、その他、各地方紙。

12) 久保田稿「『愛語』で平和を一ソウル五輪に思うー」信濃毎日新聞、1988年9月30日。新潟日報、山形新聞、その他、各地方紙。

13) 自立した民衆大学は、すべて自前の金で運営される。鎌倉・市民アカデミアでも1講座の受講料800円(1回もの)である。かねてから若い人たちの参加を願ってきたが第22期からは25歳以下の男女すべて無料とした。高齢者無料はあるが「若い人」無料はあまり類例がない。「戦争を語り継ぐ民衆大学」にどれだけの「若い人」が顔をみせるだろうか。

5 大学の公開講座としての展開

大学の公開講座としての「平和学」の展開として、もっとも著名なものは法政平和大学であろう。1983年の発足直後に法政平和大学のよびかけにより、武蔵野自由学校、茅ヶ崎自由大学、鎌倉・市民アカデミアなどとの連携組織「自由大学連合」が結成された。法政大学でのその創立大会があり私も語り手のひとりとして鎌倉・市民アカデミアの1976年発足以来の足どりと、運動の思想について報告したことを想い出す。この「自由大学連合」はその年の8月、伊東の国民宿舎で2泊3日の社会人合宿を開催し、それ以後も八王子セミナーハウスなどでの社会人合宿を続けているが、「連合」としての主たる機能は諸「自由大学」の資料・情報の交信など連絡機関の役割を果たすところにおかれているといえる。

法政平和大学がどのような経緯で、またどのような目的で始められたか、については代表世話

-
- 14) 藤田秀雄編『平和学習入門』国土社、1988年。には多彩な「平和学習」の展開の事例があげられている。すでに『月刊社会教育』誌上に紹介された実践報告だけでも下記のものがある。

東京都日野市で毎年行われる憲法記念行事での平和学習

草の実会での平和学習

広島市内各公民館での活動

長野県・福島県連合青年団や県下単位団の取り組み

高知市での戦争体験ほりおこし活動

長崎の被爆証言運動

埼玉県所沢の「セミナー・わたしの昭和史」

東京都調布市の「戦争と平和を考える会」

千葉県習志野市菊田公民館の平和学習

大阪府岸和田市民音楽祭での音楽構成詩「戦争と平和とだんじり」の活動

東京都足立区青年サークル講座（歴史と憲法の学習）

1980年からつづいている「今、平和を考える横須賀市民の集いの」学習活動

大分県佐伯市青年団の活動

長野県須坂市公民館の平和学習

大分県の青年団・婦人会・被団協等による「豊の国一万人集会」

富山県黒部市連合青年団の活動

東京都練馬区の婦人学習「女と平和」

山形県朝日連合青年団の活動

また同書第Ⅱ部「明日をひらく平和学習の実践」では最近の事例がいきいきと報告されている。ここでは第Ⅱ部の目次をかかげるだけにとどめる。

1 市民がつくり出す川崎市の平和教育学級

(1) 平和教育学級が生まれるまで

(2) 学級の展開

2 富士見市の平和のための文化創造活動

(1) 平和のための活動を生み出したもの

表6 第1期 法政平和大学（1983年度）

月日	講 演	映 画
5月2日	尾形 憲 元職業軍人は教師として今	侵 略
6月18日	姜 徳相 日本にとって朝鮮問題とは何か	世界の人へ
7月9日	早乙女勝元 平和は歩いてきてくれない ——東京大空襲と私——	猫は生きている
8月8日	西田 勝 近代日本における戦争と文学者	ペイルート大虐殺・原発切抜帖
9月17日	太田 卓 戦争中の子どもと戦後の子ども	子どもたちの昭和史—「大東亜戦争」—
10月15日	服部 学 核戦争の危機と日本	予 言
11月12日	永井 憲一 平和憲法の運命と最近の教科書問題	血涙鉄証
12月17日	高柳 光男 現代国際政治と平和の危機	遺言 人間をかえせ

第7期 法政平和大学（1989年度）

月日	講 演	映画（スライド）予定
5月20日	鎌田慧「日本の原発地帯」	「脱原発元年」
6月10日	日高六郎「教育のなかの自由と平等——教師をやめて教育を考える——」	「せんせい」
7月8日	佐貫浩「子どもにとっての平和を考える——教育の歴史をふりかえるなかから——」	「子どもたちの昭和史」「日の丸・君が代」
8月12日	川上忠雄「世界経済と日本経済のゆくえ」	「生きるために海を超えて」「川鉄の公害輸出」
9月9日	菅孝行「天皇の代替わりと私たち」	「ゆきゆきて神軍」
9月30日	映画「水俣の囃・物語」「水俣病30年」	
10月14日	北沢洋子「南アフリカのapartheidについて」	「apartheidの国—南アフリカ」
11月18日	伊達秋雄「砂川闘争と米軍駐留違憲判決」	「流血の記録砂川」
12月9日	松井やより「アジアから見た平和——日本とのつながりの中で——」	「東南アジアへの日本軍の侵略の跡を訪ねて」「人を喰うバナナ」「エビはどこからくるのか」

- (2) 平和かるたをみんなの手で
- (3) 市民共同の力で創りあげた平和構成劇
- 3 平和な世界創造に立ちあがった、なにわの女性たち——国防婦人会活動の掘り起こし学習を中心として
 - (1) 大阪府婦人会館は、もと国防婦人会館であった
 - (2) “世界平和を考える大阪会議”と“ナイロビ世界婦人会議”
- 4 沖縄・北中城村ぐるみ平和運動と戦跡・基地ガイド養成講座
 - (1) 沖縄における平和学習の現状
 - (2) 戦跡・基地ガイド養成講座
 - (3) 北中城村の村ぐるみ平和運動
 - (4) 沖縄の平和学習の課題
- 5 八王子から国会へ、ピース・テクソン
 - (1) 第1回ピース・テクソン

人の尾形憲氏の文章がある¹⁵⁾。「それは、大きく言って、二つの思想の合流の所産といえよう。一つは、大学をもって、学びたい人たちとこれに答える人たちの集団とする『自由大学運動』の潮流であり、もう一つは、法政大学に根をおろしている反戦・反核の思想である」。表6は第1期のプログラムおよび1989年度の第7期のものであるが、見られるように毎月1回、講演と映画によってさまざまな角度から、平和の問題を考えようという連続講座として続けられている。その運営主体は尾形氏を代表とする教員有志10名からなる「法政平和大学世話人会」である。後援として法政大学教職員組合の名が見えるが、組合は講師謝礼その他の費用の負担をしているようである。大学当局は特に名を連ねることはしないが、教室の使用や広報などで便宜を図るなどの協力を約束している。このような運営の在り方から言えば、大学の公開講座というよりも、大学人有志による「市民講座」の性格が強く、また他方、大学を拠点とし、大学諸機関と後援・協力関係によって存立している点からすれば大学の「公開講座」でもあり、つまりは両者の中間的形態での展開といってよいものであろう。

尾形氏も言うように「教育問題や環境問題を扱った市民講座は珍しくないが、平和問題というのはイデオロギーがからんだりして扱いにくいせいも、真向から取りあげたものはあまり類がない」。しかしこれも当り前の「市民講座」としての展開というよりも、法政大学、いや法政平和大学という、思想、信条、学問の自由をぎりぎりのところで護り得、保障される大学をバックとし、良質の権威に依拠するところではじめて自由に展開できる、といった恵まれた条件を抜きにしては存立し難い。その中間形態としての在り方が十二分に発揮されたのは『法政大学マラソン講座・天皇問題を考える¹⁶⁾』であった。1989年1月14日、法政大学で行なわれた7時間半におよぶマラソン講座の全記録が刊行されている。700名をこえる参加者を前にして22名の講師が天皇問題にかんして発言している¹⁷⁾。「自粛」とタブー視、弔意の強制の大勢のなかで、大学としてのひとつの態度表明（キリスト教主義大学としての明治学院大学の態度表明については注18参照）と受けとりうるのである。それがなりえたのも法政平和大学としての年々の力量の蓄積があってこそであった。

今日、諸大学、諸学部の公開講座が盛んであるが、その「公開」が単に大学の、学問的資産（あるいは知的独占）の公開ではなく、地域の人びとに対して「大学開放」（エクステンション

(2) ピース・テクソンを続けて

(3) だれでもできる平和の活動

6 葛飾で学ぶ「アジアと日本」

(1) 国際的視野で「平和」を考える——柴又地区センター社会教育館「区民セミナー」

(2) 15年戦争と私——亀有社会教育館「高齢者講座」

(3) 日本の若者の「元気」とアジア——亀有社会教育館「青年講座」

15) 法政平和大学編『平和は歩いてこない』勁草書房、1984年。i-viiページ

16) 法政平和大学編『法政平和大学マラソン講座・天皇問題を考える』、オリジン出版センター、1989年。

ン)を行い、企画・運営にも市民参加型をとり、講師側世話人との共同性を高めた、「公開」ならざる「市民講座」を創りえないであろうか。さらに1976年に鎌倉・市民アカデミアが、大学教師からなる講師編成のなかに「市民講師」と命名した市井人の語り手を登場させたように、「市民講師」も発掘・起用するような大学開放でありたい。

尾形憲氏が率直にのべているように、「法政平和大学をはじめた翌年、人に勧められて日本平和学会に入った。そうして、『積極的平和』という言葉を知った。単に戦争がないというだけでなく、飢餓、貧困やあらゆる差別、抑圧がなく、また人間による環境破壊のない状態である。“平和”をこのように考えると、平和は私たちの暮しに密着した身近なものとなってくる¹⁹⁾」。まさに「暮しに密着した身近なもの」を対象に含む「平和」の「市民講座」こそ地域の人びとと共に創りあげたい「大学開放」である。ここにもひとつの「国際平和論」展開の場が在りえているのである。

- 17) 予定された22名の講師のうち、長崎市長・木島等氏からはメッセージがよせられ当日は不参加している。「お招きいただいたのに、参加できないことを心からお詫び申し上げます」に始まるそのメッセージの終りの部分を引用しておきたい。

「大多数の投書は、あのすさまじい大戦争、何百万の軍隊、国内の産業も、生活も、教育も、すべて天皇唯一人を中心として、それがすべてで戦ったではないか。天皇を唯一の中心として戦っていたことは、天皇自身新聞やラジオで十分知っていたではないか。数知れぬ兵隊の屍が、南の島々に、太平洋の海底に、今も眠っているではないか。

それらの青春を奪われた英霊が甦って、天皇の前に立った時、天皇は、君たちは誰だ、俺は知らんよ、と言えるだろうか、そのようなことであります。1989年1月14日」

なお長崎市長発言に対する抗議・支持の両論の手紙集として、径書房編集部編『長崎市長への730通の手紙・天皇の戦争責任をめぐって』、径書房、1989年、がある。

- 18) 明治学院大学の動きは、その核の1つであった。「明治学院大学は、研究・教育の立場から、即ち、大学として、いち早く明確な姿勢を一貫させ、みずからの職責・役割に誠実な行動を示した。それは、大学にとっても、また外から見ても、格別のもではなかったというべきであろう。しかし、ジャーナリズムの大勢をまき込んで拡大された異様さの中に静かに、だが敢然と義務が果たされてきたことに、私たちは敬意をかくすことはできない。

しかし、私たちが、明治学院大学の行動を辿り、その軌跡とそれを生み出した背景を一冊に編み、広く伝えたいと思いついたのは、その敬意にのみよるものではない。読者はこの本を読まれることによっておそらくは同じ思いを抱かれると思うが、明治学院大学の行動は、単に古い天皇制社会の復活に対する警戒にとまらず、今日の日本における大学教育制度のあり方を深く考えさせるべく、私たちに誘う力をもっている。さらに拡がって、知識人のあり方、教師の立場、ジャーナリズムの職責等々を私たちに考えさせずにはいないものが、ここにある。」岩波書店編集部編『ドキュメント、明治学院大学1989・学問の自由と天皇制』岩波書店編集部「刊行にあたって」、岩波書店、1989年、iv—vページ。

- 19) 尾形憲「法政平和大学の成果——市民講座の事例として——」『平和研究』第12号、日本平和学会、1987年。

6 まとめ——ポリフォニックな「平和学」

「国際平和論」の幾つかの領域での展開を辿りつつ、この新しい科学に内在していて、かつ決して分明とはいえない、基本的性格の模索、全体像把握の試みをこととしてきた。ここでは今後の考究へのよすがとしての、若干の論点提示をもって、まとめにかえたい。

(1) 「平和学は学際的ではあるが、その姿形はほぼ固まってきて」いるとするのが「米国の大学における平和学講座²⁰⁾」を調査された岡本三夫氏の認識であった。氏のコメントでは、もはや「平和学」は、国際政治学や国際関係論の一部ではなくなりつつあり、むしろ「総合平和学」Integrative Peace Studies の観点から言うならば国際政治学や国際関係論こそ平和学の構成要素になるものであった。また同時に、「平和学」が本来的にもっている拡散的傾向や平和学を教えるものにつきまとうディレクティズムについても十分気をつけなければならないとの指摘に対しても、岡本氏は注意をむけられている。問題は「総合平和学」の「総合」性のいかんを私たちがどのように深め、確実なものにするのか、またそうした総合化や体系化の学問的営み自体がどのような実効性をもたらすところとなるのか、の方法的自省である。

私が、いま私なりのコピーで提示するなら、「国際平和論」は限りなく、ポリフォニイ（多声部音楽）類似の学問領域だ、ということになる²¹⁾。互いに独立の旋律をなす幾つかの声部の組み合わせからなる多声部音楽、多声曲、つまり「平和学」の各構成要素は多声曲的な独立した旋律としてあり、その自在な組み合わせによって、さまざまに「平和学」を成立せしめるのではなかろうか。

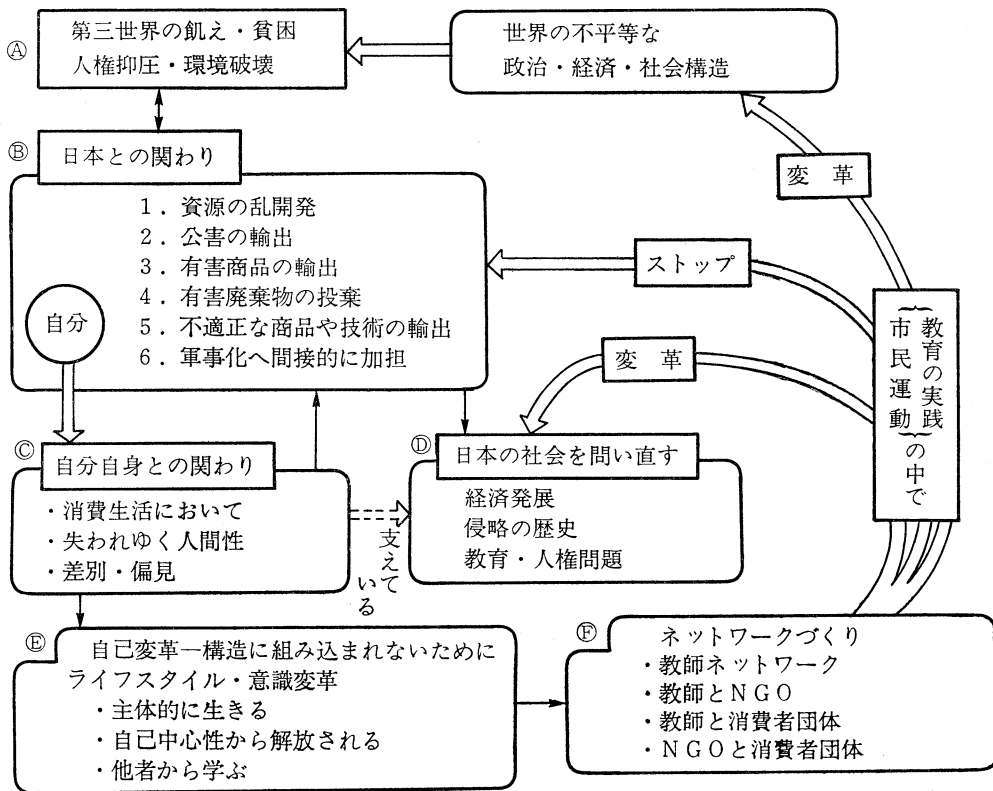
(2) その意味で、四国学院大学が先駆的に発足させた「国際平和学コース」に配置されている諸関連科目と担当者の顔ぶれによるユニークな展開、カリキュラムの全体像は「平和学」にふさわしい「姿形」であろう。私たちの学部での「国際平和論」の展開は、無論、コースならざる科目（4単位）での新設案にすぎないが、その内実において「コース」的な展開がプランニングされなければならない。「平和学」の諸構成要素のうちから4～5名ほどの各担当者が各自、2～3の要素を、取扱うといった集合講座、共同講義の「姿形」での実施が無理のないプランであろう。講義終了にあたって終りの二回ほどはその期の全担当者による“トーク&トーク”を受講者の前で展開し、独立した旋律とその組み合わせによる「多声部音楽」を披露したらどうだろうか。「総合」のためのコアとして。

(3) 集合講座、共同講義での「国際平和論」において諸担当者は各人各様の思想を内包しつつも、「平和学」における「平和」あるいは「正義」といった価値前提とのスタンスを踏みし

20) 岡本三夫、前出注3)の米国大学の紹介

21) 栗原彬『政治のフォークロア・多声体的叙法』新曜社、1988年。には「多声体」という表現がある。

図2 開発教育の全体像



(出所) 甲斐田万智子「私の進めたい開発教育」
『未来をひらく教育』、59号、地歴社、1985年。

めて、問題を考究し語り手をつとめるはずである。まさに「世界を解釈する」だけの、情報提供だけの講義から、語り手の主体としての対象への切り結びが、おのずと問われることとなる。本来、経済学のどの分野も客観的な諸条件の分析と共に、そのなかからいかに変革主体が形成されてくるのか、の解明・把握を課題とするものであった。別して「平和学」においてはその説くところから理論的・実践的帰結が提示されなければ殆んど意味をなさない、といえよう。

(4) とりわけ実践的帰結ということでは、「平和」「正義」そして「人権」、あるいはフランス大革命にかかげられた「自由」「平等」「友愛」にしてからが、すぐれて普遍的概念としてあり、それが世界史の特殊歴史的構造のなかで一定の歴史的概念としてたち現われて働き、かつ今日の世界状況のなかでの実践において今日の意味を付与され、創りだされる実践概念として、はじめて現実への規定性をもつのである。「平和学」の諸概念は実践の諸相の裏打ちを欠いては成立しえない。

(5) 実践、あるいは実体験を通じての理解が重視されるのも「国際平和論」の科目としての特色であった。四国学院大学の海外研修は年ごとに充実した報告書となって、私のところにと

どけられる。立教大学でいえば、永い歴史をもち定評のある「フィリッピン・キャンプ」が実施されてきた。私のゼミナリストでも、そこでのアジア体験から学んだ者は数多くいた。

多くの実践事例があるなかで、NGO (Non-Governmental Organization) 「民間公益団体」「非政府団体」「民間非営利団体」は、国際的には諸分野——開発、軍縮、人権、環境、女性問題等々で活動する民間団体の総称であるが、むしろわが国ではOGAにたいして開発NGOとして一般的に理解されることが多い。またそこでの実践が最も活発である。NGOは今日的な平和運動の新しい一形態といってよいであろう。

(6) 最後に、いま広汎な問題関心をよび起している「開発教育」にふれたい。この概念はまず西欧諸国や国連諸機関で使われ出し、わが国へは10年遅れの70年代後半になって導入された。当初「開発教育」は、途上国の開発を支援するための資金集め的手段としてあり、つまりは途上国の人びとの窮状を訴えることが「教育」にほかならなかった。しかしその後「開発」の概念の諸変化とあいまって、先進国に住む人びと自身の生き方を見直し、その価値観の転換など、態度変容を迫るものとしての「教育」に主要な目標、意義づけが移ってきた。赤石和則氏が言うように「開発教育」の軸心は「第三世界認識と自己変革²²⁾」に在り、それを基軸として全体的な構造連関におよぶものであった。

「開発教育の全体像」について、よく考えぬかれ、工夫をほどこして図式化されたものに図2がある。ここで全体像として結ばれた諸連関は、「国際平和論」の諸構成要素の全体的関係の結縁にあっても示唆されることの多いすぐれた図式であった。この私の小論では「国際平和論」の諸領域での展開を考究の対象としてきたが、それはまた諸レベル——世界的なもの、国と国とのレベルのもの、資本の諸関係のレベル、諸地域のなかのレベル、そして自分自身の「自力」から発するもの——での展開をも、主題のなかに織り込みつつ綴ってきたといってよい。もとより「国際平和論」に定型はない、これから織り上げられていくものである。

付 記

本稿「諸領域での展開」の題意は、まずもって「国際平和論」にかんする教育・学習の様々

22) 赤石和則「第三世界認識と自己変革——開発教育の視点——」『未来をひらく教育』, 59号, 地歴社, 1985年。赤石和則「新しい価値観の創造をうながす開発教育」『ボランティア研究』, 142号, 日本青年奉仕協会, 1984年。後者の論稿での結論部分「私達は何をなすべきか, 何ができか」で赤石氏はつぎのようにのべている。「私達は無意識的に偏見を持たされている。それを取り払うのは、最終的には個人の自覚である。問題の本質を学ぶこと, 自らの生活の様式を見直すことなどを通して, 私達は他との関わりを見極めていかなければならない。次に重要なことは, そうした個人を「社会化」することである。グループで学習会をもったり, 学校教師や青少年団体, 市民団体のリーダーに働きかけたり, 自分の住む地域でできることは数限りなくある。さらに途上国の人々と連帯する活動(開発協力など)を進めたり, それに加わったりすることができればよい。こうしたことは個人の自覚を検証することにつながる。『開発教育』はその意味で新しい価値観の創造を促す概念でもある。」

な現場からの声を聴くところにあった。幸いなことに私の周辺では、そうした現場での営為が各種のレベルで試みられており、かつ遠近とりまぜて点在しており、臨場感を含めて現場から発信される情報や資料を、啓発ぐるみ頂戴しながら拙稿を認めることができた。

まず先駆的なお仕事振りを現場に展開された四国学院大学・岡本三夫教授、そして私の院ゼミの出身者で現在、岡本教授のもとでご指導にあずかりながら「国際平和学コース」を共に荷なっている若手の二人、横山正樹氏（四国学院大学助教授、「東南アジア社会論」「公害論」などを担当）、戸崎純氏（東京都立商科短大助教授、四国学院大学非常勤講師として「第三世界論」「世界システム論」担当）の方々からのご教示に深謝いたしたい。また私の院ゼミに参加してすでに6年にもおよぶ赤石和則氏（東和大学国際教育研究所員）の開発教育研究およびNGO活動の実践の中からの報告にも、常に啓発されてきた。

さらに大学の知的資産のたんなる「公開」を超えて、「平和」のメッセージを市民へ提供しつづけている法政平和大学、その代表世話人・尾形憲教授からは欠かさず情報・資料の恵送にあずかってきた。そしてまた、地域における自主的な学習の現場であり、私も同朋同行の者として参加している鎌倉・市民アカデミアの人びとが発声する静かな平和への声は、日常生活の現場でのかけ替えのない「私の大学」であり「私の学会」であることをも付記しておきたい。